

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 情報教育機器更改事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育研修課 情報研修係 電話番号：058-271-3457

E-mail : c17781@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,594 千円 (前年度予算額： 8,594 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,594	0	0	0	0	0	0	0	8,594
要求額	8,594	0	0	0	0	0	0	0	8,594
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・1人1台タブレット端末環境におけるICT活用指導力等、教員の情報教育の資質を高めるため、時代に即した多様な情報教育（ICT活用、情報セキュリティ、情報モラル教育、校務の情報化、プログラミング教育等）に関する教員研修講座の実施が必要である。
- ・教員の情報教育の資質向上に資するために情報教育機器を貸貸借しているが、オンライン配信やデジタル教材作成といった新たな教員研修を踏まえた次期導入機器更新を実施する。

(2) 事業内容

- ・新たな教員研修を踏まえた教員研修用情報教育機器の運営（長期継続契約：令和5年4月～令和10年1月（58か月））の実施。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県負担 (10/10) (県内教職員の資質向上を目的としているため)

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
使用料・賃借料	8,594	情報教育機器賃借料(12カ月) 8,594千円
合計	8,594	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 第4次岐阜県教育振興基本計画
施策Ⅱ 「未来を創る確かな学力と実践力」の育成
9 ICTを利活用できる力の育成

(2) 後年度の財政負担

- 情報教育機器更改(長期契約) 契約期間:令和4年9月～令和10年1月
システム構築：令和4年9月～令和5年3月
機器賃貸借期間：令和5年4月～令和10年1月

年 度	予算額(千円)	賃借料(円)	備 考
令和4年度	2,463	2,462,922	システム構築費
令和5年度	8,594	8,593,188	賃借料年額
令和6年度	8,594	8,593,140	賃借料年額
令和7年度	8,594	8,593,140	賃借料年額
令和8年度	8,594	8,593,140	賃借料年額
令和9年度	7,160	7,160,950	賃借料10カ月分(～R10.1.31)
計	43,999	43,996,480	

(3) 事業主体及びその妥当性

県立及び市町村立学校の教員を対象とした情報教育研修を実施するための機器であり、県負担が妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

整備した情報教育機器によって、ICTの実践的な活用を目的とした教員研修を行い、授業にICTを活用して指導できる教員の指導力向上と、児童・生徒の情報活用能力を育成できる教職員の資質向上を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標	達成率
①授業にICTを活用して指導できる教員	73.0%	85.0%	92.0%	96.0%	100%	85.0%
②児童生徒のICT活用を指導できる教員	76.1%	85.8%	94.0%	97.0%	100%	85.8%

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	○授業や校務におけるICTやソフトウェアの活用に関わる研修 学校種や学習支援ソフトに応じたICT活用、プレゼンテーションや表計算ソフトの活用、ホームページの作成、プログラミングなど ○教育の情報化を推進する人材育成を目的とした研修 情報モラル教育指導者養成講座、県立学校ICT推進担当者研修など ○初任者、基礎形成期（2～5年目教員）研修対象者への情報に関する研修 情報セキュリティ、著作権、情報モラル指導など
	○授業や校務におけるICTやソフトウェアの活用に関わる研修 学校種や学習支援ソフトに応じたICT活用、プレゼンテーションや表計算ソフトの活用、ホームページの作成、プログラミングなど ○教育の情報化を推進する人材育成を目的とした研修 情報モラル教育指導者養成講座、県立学校ICT活用担当者研修など ○初任者、基礎形成期（2～5年目教員）研修対象者への情報に関する研修 情報セキュリティ、著作権、情報モラル指導など
令和6年度	○授業や校務におけるICTやソフトウェアの活用に関わる研修 学校種や学習支援ソフトに応じたICT活用、プレゼンテーションや表計算ソフトの活用、ホームページの作成、プログラミングなど ○教育の情報化を推進する人材育成を目的とした研修 情報モラル教育指導者養成講座、県立学校ICT活用担当者研修など ○初任者、基礎形成期（2～5年目教員）研修対象者への情報に関する研修 情報セキュリティ、著作権、情報モラル指導など
	指標① 目標：100% 実績：85.0% 達成率：85.0 % 指標② 目標：100% 実績：85.8% 達成率：85.8 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)	学習指導要領に示された児童生徒の情報活用能力の育成に資するため、教員の指導力の向上を目的とした研修を実施することができる環境を整え、ICTを有効に活用できる教員を育成する必要がある。
3	

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

(評価)	機器の整備と研修の実施により、近年の学校ICT環境整備に対応し、ICT活用力及び情報モラルの指導力は期待通りの成果が表れている。引き続き、目標を達成できるようICT機器を活用した研修を計画する。
2	

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)	教育研修課の教員研修講座のみならず、他課で実施する研修やオンライン会議での利用など、機器の効率的な活用を図っている。
2	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

学校教育におけるICT活用の必要性は大変高く、日々進歩して新しくなる情報機器の活用から情報モラルの育成まで、教員は幅広い対応が必要となる。

情報機器の耐用年数は4～5年となっており、時代に即した内容とするためには継続的・計画的な機器の更新が必要となる。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

学習指導要領では、全ての教科で児童・生徒の情報活用能力を育成することが示されている。小学校のプログラミング教育の実施をはじめ各発達段階における系統的な情報教育が必要とされており、教員の指導力向上の研修が必要である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	